

「ベストプラクティス企業」を佐賀労働局長が訪問しました

S B Sフレック株式会社

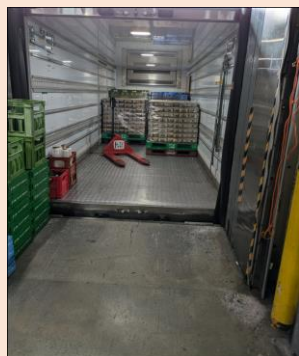
佐賀労働局（局長 城 寿克）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月27日、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている企業（ベストプラクティス企業）としてS B Sフレック株式会社 佐賀営業所を訪問し、眞鍋 洋所長から取組の内容やその効果を伺い、意見交換を行いました。自動車運転者においても令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用され、自主的な取組が急務となりますが、長時間の荷待ちによる労働時間の改善を図るためには、サプライチェーン全体における荷主の協力が重要であることから、江崎グリコ株式会社担当者にも意見交換に参加して頂きました。また、請負3社（協力会社）を代表して久米運送株式会社専務取締役にも労働時間などの改善状況をお伺いしました。佐賀労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業等に対し広く紹介することで、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

訪問した企業の概要

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| ➤ 事業場名
S B Sフレック株式会社 佐賀営業所 | ➤ 所在地
佐賀市大和町尼寺2415 |
| ➤ 事業内容
貨物利用運送業等 | ➤ 従業員数
24名（令和6年10月現在） |

働き方改革に取り組んだきっかけ

平成30年に働き方改革関連法が成立、荷主である江崎グリコ株式会社は、請負先のトラックドライバーの時間外労働の上限規制の適用を見据えた対策が喫緊の課題として認識。江崎グリコ株式会社と物流業務の提携をしたS B Sフレック株式会社は、小口荷の手積み負担となり、ドライバーの労働時間増に繋がっていることや請負3社の配送ルートが非効率であると分析し、裏面の取組を実施されました。



トラックドライバーの労働時間削減は、荷主の協力が不可欠であり、物流を取り巻く環境における相互理解と協力が、労働環境改善の原動力となっています。

主な取組の内容

➤ パレット輸送

荷台に荷物を手積みしていた作業について、パレット（荷物を置く荷台）に荷物を載せフォークリフトで荷台に積載する作業に変更した。その結果、1回の積込時間が約90分から約30分となり、約60分の削減に成功。乗務時間短縮及び作業負担の軽減に繋がった。

➤ 配送コース再編による減車対応

請負社3社の垣根を越えた配送コースに見直し、運行ロスの抑制、運行時間のスリム化を行い減便等を実現した

➤ トレーラー化の推進

配送車両を大型化することにより稼働台数の削減、運賃削減、CO₂削減を実現した。また、大型化による稼働台数の削減はドライバー不足を補うものである。

➤ 共同配送

積荷が乳製品であることから異業種との共同配送は困難であるため、同業他社との共同配送を模索・実現させ配送車両の削減に繋がった。これは、運賃削減、CO₂削減、ドライバー不足にも効果。

取組の効果

荷主である江崎グリコ株式会社とSBSフレック株式会社 佐賀営業所において、物流の効率化を図り、商品の安定的な輸送を実現させる必要があるとの共通認識が生まれた結果、パレット輸送や効率的な配送コース再編等を実施し、ドライバーの労働環境改善を果たしました。

【主な取組効果】

- 時間外労働は月平均約25%減少（月平均）
- 休日労働数は約28%減少（月平均）
- 年休取得数は年平均で約3日から5日増の約8日

※上記3項目はSBSフレック株式会社参入前（平成30年）と昨年（令和5年）における地場協力的会社3社の実績比較

➤ その他

2016年以降、他メーカーとの共同配送によって配送コースの集約、改善を実施し、以前の配送コース55から、現在は48まで減少させた。7コースの減少に伴い配送による稼働時間を月間1,617時間減少させた。これはドライバー不足や有休取得促進に寄与



佐賀労働局